

入会案内

一般社団法人岡山県発明協会では、技術開発や新規事業展開など、戦略的に知的財産を活用して企業経営にお役立ていただけるよう、様々な事業を実施しています。是非、ご入会いただき、企業経営や社会貢献にご活用ください。

会員の特典

- 岡山県発明協会 会報『発明おかやま』を無料で送付
- 月刊新聞『月報はつめい』(年間購読料1,800円)を無料で送付
- 月刊誌『発明The Invention』(年間購読料10,500円)を会員割引にて販売(年会費3万円以上の法人会員に無料で送付)
- 発明協会出版書籍を10%割引で販売
- 特許等公報印刷料金が会員価格(1枚あたり会員22円、非会員44円)
- 知財関連説明会や岡山知財塾などの情報を先行案内
- 功績顕著な方に対する表彰等推薦
- 知財活用企業見学会などその他特典有り

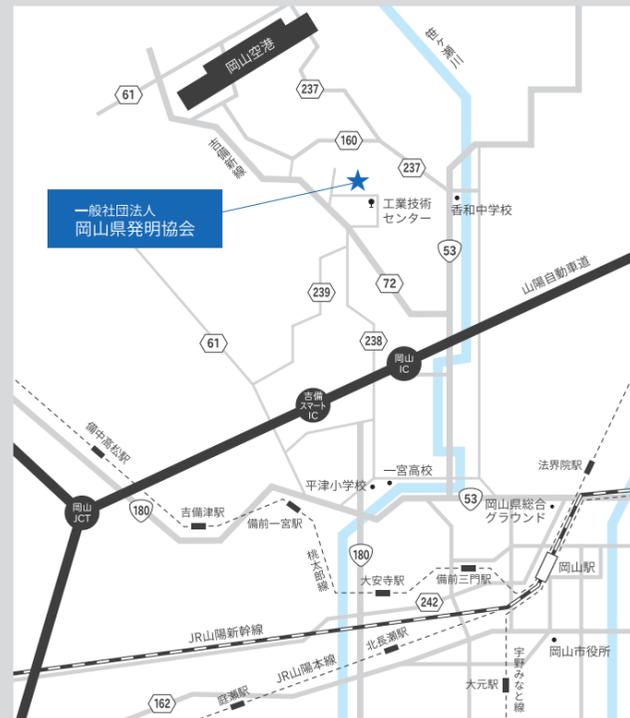
入会方法

- 法人・個人による会員種別を設けております。
- 年会費、お手続きに関しましては岡山県発明協会へお問合せください。
- 入会申込は窓口または郵送にてお受けしております。

会員種別及び会費について

- 法人会員 1口 30,000円 (1口以上、何口でも結構です)
個人会員 1口 10,000円 (1口以上、何口でも結構です)

アクセス



■ お車をご利用の方

- 岡山駅から約25分
- 山陽自動車道 岡山ICから岡山空港方面へ約10分

■ JR岡山駅からバスをご利用の方

- JR岡山駅東口 6番のりば 中鉄バス 芳賀佐山団地・リサーチパーク線(約40分)
↓
工業技術センター(下車徒歩2分)

OIII 一般社団法人
岡山県発明協会

〒701-1221
岡山市北区芳賀5301 テクノサポート岡山 3F
TEL : 086-286-9656 FAX : 086-286-9678
E-mail : hkinfo@optic.or.jp

<https://okayama-hatsumei.jp>



OIII 一般社団法人
岡山県発明協会

岡山県の科学技術と 地域産業の発展に貢献します!

発明の奨励、青少年等の創造性開発・育成及び知的財産権制度の普及啓発を行うことにより、科学技術の振興を図り、もって地域経済の発展に寄与します。また、岡山県の研究開発を支える研究者・発明者を育成します。

Okayama Institute of Invention and Innovation.

青少年等の創造性開発

発明の奨励および表彰

知的財産権制度の普及啓発

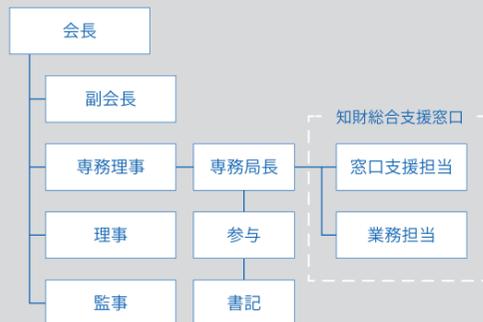
知的財産権に係る人材育成

知的財産相談窓口運営

Okayama Institute of Invention and Innovation.

沿革と組織図

- 昭和11年 発明協会岡山県支部設立。岡山県商工会議所内に事務所を置く。
- 昭和38年 (財)岡山地方発明センターが発明試作品の研究開発部門として誕生。
- 昭和39年 「児童生徒発明くふう講座」を始める。
- 昭和45年 岡山県工業技術センターに移転。
- 平成22年 一般社団法人 岡山県発明協会として新たにスタート。
- 平成23年 知財総合支援窓口事業を開始。



発明の奨励および表彰

「地方発明表彰」

地方における発明の奨励と育成を図り、科学技術の向上と地域産業の振興に寄与することを目的として、全国を8地方にわけ、各地方において優秀な発明・考案・意匠を完成された方々、発明の実施化に尽力された方々、発明の指導・奨励・育成に貢献された方々の功績を称え表彰します。



そのアイデアを知的財産に!

創造性豊かな人間形成

青少年等の創造性開発

少年少女の創造力育成を目的に2つの展示会および表彰式を開催しています。

「児童生徒発明くふう展」「未来の科学の夢絵画展」

未来を担う児童生徒の皆さんに発明くふうする楽しさと創作する喜びを感じていただき、その優れた発明くふう作品を表彰することにより、創造性豊かな人間形成をめざしています。また、未来への夢を自由な発想により絵に表現することによって、科学への関心と創造力を伸ばすことを目的として開催いたします。応募された作品は審査を経て表彰したのちに優秀な作品は全国展に推薦します。



「少年少女発明クラブ」

少年少女発明クラブは、発明協会創立70周年の記念事業の一環として、1974年にスタートしました。現在、全国47都道府県に270カ所、約8,500名の子どもたちと約2,300名の指導員が活動しています。

岡山県でも、3つのクラブが活動しています。

- ・岡山市・玉野市・津山市(休止中)



知的財産権制度の普及啓発

「知的財産権セミナーの開催」

特許庁主催の知的財産権制度説明会(初心者向け、実務者向け)これから知的財産権を学びたい方、企業等において知財部門に新しく配属された方などの初心者を対象に、特許庁の産業財産権専門官が知的財産権制度の概要を中心に、各種支援策や地域におけるサービス等をわかりやすく説明します。



「知財活用企業訪問」

知財活用企業の見学会を開催
知的財産を活用している企業を訪問し、知財担当者との意見交換を通じて、知財体制や活用方法などを学べる見学会を開催しています。

知的財産権に係る人材育成

「岡山知財塾」

企業の知的財産活動を盛んにする目的で、知的財産権に係る業務に従事する人材の育成を行うために岡山県の委託により開催しています。

対象：(初級コース) 知財業務を始めた方
(中級コース) 知財業務を主体とされる方



知財総合支援窓口事業

企業が抱える経営課題や、アイデア段階から事業展開までの知的財産に関する課題や相談を、ワンストップで相談できる窓口です。(公財)岡山県産業振興財団と連携して開設しています。外国出願に関する補助制度もありますので、お気軽にご相談ください。

